

# 速度取締り指針

## 杵築日出警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

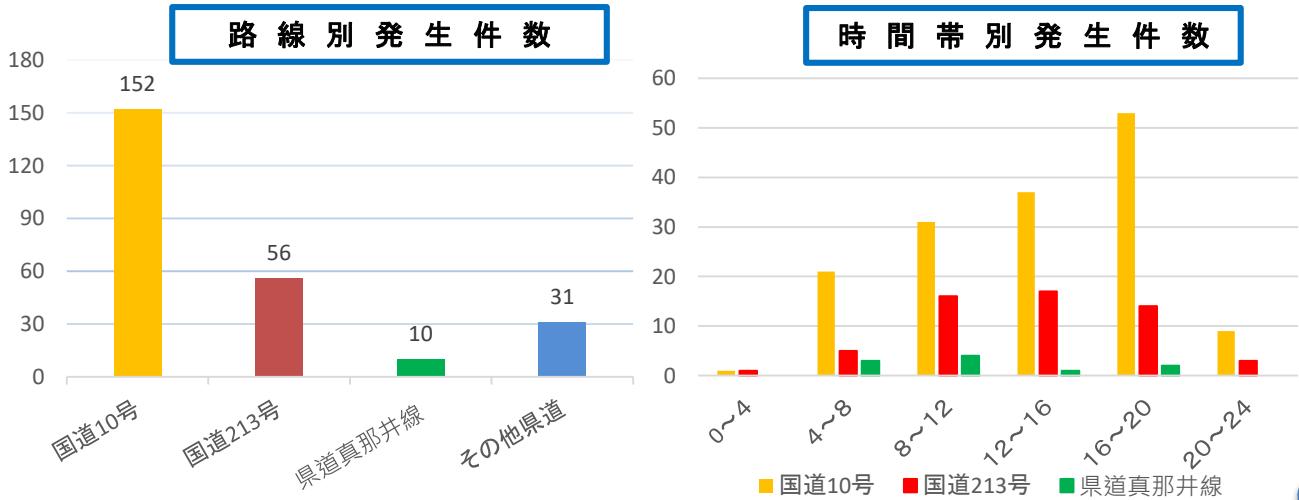
ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道10号	16:00～20:00	日出町藤原～豊岡 山香町広瀬～向野	50～60キロ
国道213号	8:00～16:00	日出町堀～杵築市杵築	50キロ
県道日出真那井 杵築線	7:00～12:00	日出町大神～杵築市片野	40～60キロ

※小中学校周辺での速度取締りも実施します。

### 杵築日出警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和3年～令和7年10月末】の人身事故を集計



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には、以下のような特徴があります。

- 国道10号では、16時から20時までの時間帯に路線全体の約35%の人身事故が発生している。
- 国道213号では、8時から16時の時間帯に路線全体の約60%の人身事故が発生している。
- 県道日出真那井杵築線ではR3、R4に死亡事故が3件発生し、全て7時から12時の時間帯に発生している。

### その他の交通指導取締り要点

- 飲酒、無免許運転等の悪質交通違反取締り、商業施設周辺での横断歩行者妨害、一時不停止等の取締りを実施します。
- 通学路対策として、通学時間帯に小中学校周辺において、横断歩行者妨害、通行禁止の取締りを実施します。